

定例委員会会議録

委員長	本橋	正壽
委員	浅沼	敏幸
委員	中村	映子
委員	岩崎	典子

- 1 日時 令和5年9月1日(金) 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1) 選挙人名簿の登録および抹消について
- 5 報告 (1) 永住権を持つ外国人に地方選挙権を与えることを国に求める旨の陳情について
- 6 その他 (1) 日程について
(2) その他

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 5 年 9 月 1 日現在において 14,721 人の定時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 175 人、4 か月経過者を 2,399 人、在外移転者を 0 人、誤載者を 1 人、総計 2,515 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

令和 5 年 9 月 1 日現在の選挙人名簿登録者数は 620,320 人となる。

(質疑・応答)

委員：選挙人名簿登録者数の最大数の投票所と最小数の投票所では約 3 倍程度の差があるが、より少なくなった際に投票所の合併などはあるのか。

事務局：今のところは考えていない。合併によって、投票区のエリアが広がることにより、有権者の方の投票所へのアクセスの不便さが増えるという懸念があるためである。

【報告】

(1) 永住権を持つ外国人に地方選挙権を与えることを国に求める旨の陳情について

事務局長より、区民の方より令和 5 年 6 月 12 日付けで付託のあった、永住権を持つ外国人に地方選挙権を与えることを国に求める旨の陳情についての説明があった。

【陳情事項】

1 永住権を持つ外国人に、地方選挙権を与える法改正を行うよう国に働きかけてください。

本陳情について、令和5年6月20日の企画総務委員会にて取り上げられ、議員から、区内に永住権を持つ方が何人いるのか、という資料要求があった。それに対して、令和5年7月18日に企画総務委員会にて資料を提出した。

(質疑・応答)

委員：議会のルールが変わったことで、陳情者は区民に限られるのか。

事務局：陳情ができる者は、原則区民に限らない。ただし、区内に在住、在学、在勤以外の方が提出した陳情で、区政や住民生活に直接関係しないものは、原則として審査の対象外となる。

【その他】

(1) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、9月11日(月)午前10時00分から定例委員会を開催する。

(2) その他

特になし。

午前10時25分 本橋委員長閉会を宣す。
